

基準6 学生支援

1. 心身の健康保持への支援

1) 健康保持・メンタルヘルス

【現状の把握】

学生の健康に関しては毎年、4月に健康診断を実施している。異常が認められた学生に対しては、再検査、さらに治療が必要な者に対しては通院等を勧めるなど、厚生委員会が中心になって学生の健康管理に配慮している。また、10月には学生の健康や食生活に関するアンケートを実施し、学生の健康状態の把握に努めている。

学生の健康相談等については、保健室に常勤の看護師を1人置いて対応している。また月に2回健康相談医（精神科医師）によるカウンセリング（1人あたり30分）や、臨床心理士によるカウンセリング（1人あたり1時間）を実施して、心の悩みを抱えた学生に対して、適切なケアができるように努めている。

平成23～24年の保健室の利用状況、平成18～24年の健康相談の実施状況は、資料6-A、Bのとおりである。

資料6-A 平成23～24年度の保健室の利用状況

平成23年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(件)
応急処置	8	28	40	18	3	13	29	28	20	23	5	1	216
保健指導	0	0	0	0	0	0	7	10	11	4	0	0	32
学生相談	13	14	11	7	2	7	39	20	42	20	0	0	175
その他	0	0	0	0	0	0	4	6	2	5	0	1	18
合計(件)	21	42	51	25	5	20	79	64	75	52	5	2	441

平成24年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(件)
応急処置	20	23	32	20	0	4	28	29	15	4	0	0	175
保健指導	2	4	30	13	0	4	1	11	0	0	0	0	65
学生相談	13	14	22	26	0	16	48	41	25	0	0	0	205
その他	4	14	0	15	0	0	8	11	2	8	2	0	64
合計(件)	39	55	84	74	0	24	85	92	42	12	2	0	509

資料6-B 平成18～24年度の健康相談実施状況

医師

年度	予定回数 (回)	実施回数 (回)	稼働率 (%)	実施人数 (人)	講演回数 (回)	講演対象者
平成 18 年度	16	11	68.8	16	1	学生
平成 19 年度	16	9	56.3	11	1	学生
平成 20 年度	16	13	81.3	17	1	教職員
平成 21 年度	16	17	106.0	13	0	学生
平成 22 年度	16	7	43.8	7	0	学生
平成 23 年度	16	4	25.0	4	0	学生
平成 24 年度	16	6	37.5	5	0	学生

臨床心理士

年度	予定回数 (回)	実施回数 (回)	稼働率 (%)	実施人数 (人)	講演回数 (回)	講演対象者
平成 18 年度	32	22	68.8	21	1	教職員
平成 19 年度	48	23	47.9	27	1	教職員
平成 20 年度	49	25	51.0	31	1	学生
平成 21 年度	48	32	66.7	22	1	学生
平成 22 年度	48	23	47.9	23	1	学生
平成 23 年度	48	20	41.7	11	1	学生
平成 24 年度	48	22	45.8	17	1	学生

学科と保健担当職員と連絡を取り合い、心身のバランスを崩している学生に対して、その兆候が見られる段階からカウンセリングを行っている。対応する教員は、担任、ゼミ担当者、また学生と比較的年齢差の少ない助教などさまざまであるが、カウンセリングに対応する教員の負担軽減や学生の動向の周知を含め、個人情報侵害しない範囲で、学科会議の場で常に情報共有に努めている。

【現状の分析・評価】

保険室利用は平成23～24年度で、411件と509件である。その内容は、軽い怪我等への応急措置と学生相談が主なものである。また医師、カウンセラーへの相談内容（主訴）は、学業の悩み、人間関係、精神不安定、家庭の悩み、進路問題が中心ある。

4月当初のオリエンテーションの際、保健師・カウンセラーから「心身の不調、人間関係、経済面、生活上の悩みや問題等を感じたら、いつでも気軽に保健室、学生部、学科・専攻の先生方に申し出ること」を案内して早期に相談に結びつくようにしている。相談の結果、治療が必要な場合は、医療機関を紹介し、早期治療を勧めている。

【改善方策の検討】

メンタルヘルスの問題に関しては、保健室・学生相談室での対応だけでは問題解決の困難な場合が多く、各学科・担任の教員や事務局との連携が必要であり、実効ある対応を進めていく必要がある。

2) 休学・欠席過多学生への対応状況

【現状の把握】

多くの場合、メンタルヘルスや進路選択上の問題を抱えている学生は授業を休みがちになる。メンタルヘルスや成績不振による欠席が多くなる学生に対しては、当該学科・担任やゼミの担当教員が相談に応じている。またメンタルな面で問題を抱えている学生に対しては保健師やカウンセラーによる学生相談に応じている。

【現状の分析・評価】

メンタルヘルスや進路選択上の問題を抱えて、休みがちになる学生にとっては1年の前期の試験が、最初のハードルになる。それを超えると、悩みながらも頑張り卒業までたどりつけるが、超えられない学生は半年間の休学になり、退学につながるケースもでてくる。休みがちな学生への対応は、上記の「健康保持・メンタルヘルス」での取り組みと、勉学上のサポートが重要になる。一方、休学しての海外に留学する者に関しては、教務委員会を中心に個別に丁寧に対応している。進路選択に関しても、各学科及び進路指導委員会で、個別に丁寧に対応している。復学時期が本学の大学暦とずれることに伴う履修上の問題については、当該学科から教務委員会に諮り、可能な限り学生に不利益が生じないように配慮している。

【改善方策の検討】

メンタルヘルスの問題で欠席がちになる場合、各学科・担任の教員が、保健室・学生相談室と連携をとりながら対応しているが、特に授業の欠席状況をチェックする取り組みが必要となる。

現在、学科ごとに、欠席の多い学生を学科会議で確認したり、保健室・学生相談室と連携をとったりしており、また、場合によっては家族への連絡・相談が行われている。こうした事例の増加に対しては、個別対応あるいは学科ごとの対応は蓄積されてきているので、今後は大学として組織的な対応ができるようにしていくことが必要である。

3) ハラスメント防止

【現状の把握】

学生からのハラスメントの相談については、相談員を2名（教員1名、事務局職員1名）置いており、さらにこの問題を検討・処理する委員会を設けて、対処する体制をつくっている。

【現状の分析・評価】

ハラスメント相談に関する苦情相談は昨年1件起きたが、ハラスメント防止委員会が適切に対処し、問題の深刻化を防ぐことができている。また、ハラスメントが見えないところで起きている可能性も否定できないので、注意深く見守っていく必要がある。

【改善方策の検討】

これまでのように、学生及び教職員へのハラスメント予防を重点に教職員の研修を引き続き実施していく。

2. 就職支援

【現状の把握】

進路（就職）に関しては、1年生の後期から就職ガイダンスを開催し、就職活動・進学準備の進め方の手引きを配布して、就職への動機づけや心構えなどを指導している。個々の学生に対しては、進路支援委員とクラス担任、及び就職担当の事務局職員、あるいは卒業研究ゼミの指導教員が密接に連携して、随時学生の進路相談に応じている。また、就職資料室を設置し、企業からの会社案内パンフレットを置くと共に、求人情報は学内のデータベースサーバに掲載し、インターネットを利用して随時、最新の求人情報を得られるようにしている。また、各種資格の取得希望者に対しては、受験料を教育後援会から補助するなど積極的に支援し、多数の学生がさまざまな資格を得ている。学生の進路相談については、就職資料室を設置し、クラス担任・進路支援委員・就職担当の事務局職員などが協力し合いながら、随時対応している。

学科の進路支援委員による大学全体の進路支援活動の他に、英語英文学科や生活デザイン学科ではOGと語る会の開催、編入試験対策の英語指導や面接指導、専門職への就職支援対策としての、技術指導や面接指導を行っている。また生活デザイン学科ファッションデザイン専修では、アパレル企業での専門職を希望する学生に対して、模擬面接等を実施している。また、建築・インテリアデザイン専修において、建築設計事務所での実習体験をへての専門職への就職支援やヴィジュアルデザイン専修では、一般のデザインコンペに一定数応募することを課題として課し、学内制作に留まらず一般の審査基準に対応できる作品制作に心掛けている。

平成24年度の進路支援講座のスケジュールは、資料6-Cのとおりである。

資料6-C 平成24年度の進路支援講座のスケジュール

開催日	テーマ	開催日	テーマ
4月実施	進学支援講座（第6回） 小論文対策④（120分）	11/20(火)	集団模擬面接講座①～基礎編
5月実施	公務員対策講座（第2回） 判断推理	11/28(水)	エントリーシート対策講座～実践編 （90分）
6月実施	進学支援講座（第7回） 小論文対策⑤（120分）	11/28(水)	編入学支援講座（第1回） 小論文対策①（120分）
7月実施	公務員対策講座（第3回） 数的処理	12/5(水)	“目からうろこ”の就活ポイント講座
7/11(水)	就活スタートガイダンス（90分）	12/5(水)	編入学支援講座（第2回） 小論文対策②（120分）
7/18(水)	一般常識・基礎学力テスト（90分）	12/12(水)	インターネットを活用した業界研究 （90分）
9/11(火)	Web筆記試験対策講座（90分）	12/12(水)	編入学支援講座（第3回） 英語対策①（120分）
9/19(水)	社会で必要な コミュニケーション講座①（90分）	12/13(木)	メイクアップ研修（90分・定員40名）
9/26(水)	社会で必要な コミュニケーション講座②（90分）	12/19(水)	公務員対策ガイダンス（120分）
9/28(金)	エアライン対策講座（90分）	12/19(水)	編入学支援講座（第4回） 小論文対策③（120分）
10/3(水)	就職支援図書の紹介（90分）	1/8(火)	公務員対策講座（第1回） 政治経済 社会
10/10(水)	筆記試験対策講座（90分）	1/16(水)	編入学支援講座（第5回） 英語対策②（120分）
10/17(水)	自己分析講座（90分）	2/4(月)	ビジネスマナー研修
10/24(水)	エントリーシート対策講座～基礎編 （90分）	2/5(火)	
10/24(水)	エントリーシート攻略テスト～基礎編	2/6(水)	筆記試験 直前対策 （午前150分、午後150分）
11/7(水)	スーツの着こなし方（90分）	2/13(水)	集団模擬面接講座②「直前対策編」
11/7(水)	編入学支援ガイダンス（90分）	2/20(水)	グループディスカッション演習 （180分）
11/14(水)	会社説明会スタート直前ガイダンス （90分）	3/13(水)	グループディスカッション演習 （予備日）

本学における進路決定率は非常に高く、四年制大学への3年次編入学、一般企業・公務員への就職等、学科によって多少の差はあるものの、過去2年間の全学の平均進路決定率は94.3%である。

英語英文学科では、四年制大学へ3年次編入したり、留学する者が15～34%あり、それ以外の者は就職している。編入する者のほとんどは本学で培った専門教育を生かして、国・公立大学または有名私立大学の外国語学部・文学部・国際関係学部等へ編入学している。主な就職先は、金融、メーカー、官公庁、ホテル等な

ど、岐阜周辺地域の中堅一般企業である。なかには、語学力を生かして、海外との取引部門等に就職している者もいる。進路決定率は毎年高いレベルにある。

国際文化学科では、四年制大学への3年次編入が10%前後である。編入する者のほとんどは、国際文化学科で学んだ専門分野をさらに生かそうとして、主に国・公立大学の外国語学部・文学部・地域科学部・教育学部・国際関係学部などに編入学している。他に、卒業後海外の大学へ留学する者も数名いる。主な就職先は英語英文学科と同様、金融、メーカー、官公庁、ホテル等である。

食物栄養学科では、平成24年度は栄養士の資格を生かして就職した者が卒業生の50%、専門知識を生かして食品会社、製薬会社等に就職した者が10数%、また、四年制大学の農学部系へ進学した者が平成24年度は16%いた。学科では、栄養士養成科目にとどまらず、管理栄養士をめざした科目も設定している。そのこともあって、過去2年間の卒業生の管理栄養士国家試験の合格率は、全国平均を大きく上回っている

生活デザイン学科では、岐阜市周辺の地場産業であるアパレル・繊維関連産業、建築・インテリア関連企業へ就職する者の割合が約40%、それ以外の地元中堅一般企業への就職者が約30%である。また、四年制大学への3年次編入学の学生が生活デザイン学科の中の建築・インテリアデザイン専修では毎年20%程度いる。

各学科とも教育目標に即した優秀な人材が育っており、そのことが就職にしても進学にしても、ある程度本人の希望どおりの進路に進むことができる背景になっている。

【現状の分析・評価】

本学では毎年、2月から5月にかけて、教職員がそれぞれ手分けをして、本学学生が採用された企業を中心に全体で約60社を訪問して、次年度の採用計画状況、採用時の条件、本学卒業生の勤務状況、本学卒業生に期待することなどを調査する過程で、卒業生の評価を聞いている。その結果、本学卒業生の評価は非常によい。特に「責任感が強い」「意欲的」「考えて行動」といった点が指摘されており、それらはまさしく本学の教育目標が、卒業後において成果として結んでいる証拠でもある。

また、企業で働いている卒業生を迎えての「先輩と語る会」などにおいて、講師として来る卒業生に積極的に前向きな態度や姿勢が見られる。社会の一線で活躍している卒業生と在学生との懇談会における卒業生の態度や発言から、卒業生が向上心や積極性をもって活動していることがうかがえる。

【改善方策の検討】

就職活動の支援を一層きめ細やかなものにするよう日常的な取り組みを強めるとともに、これまで取り組まれていなかった卒業後のフォローについては、その方法や手立てについて、現在の企業訪問の内容の充実を踏まえて検討すべき段階にある。

資料6-D 平成23～24年度の進路決定状況表

学科	年度	卒業予定者 (人)	就職希望者 (人)	就職決定者 (人)	就職率 (%)
英語英文学科	平成23年度	73	47	44	93.6
	平成24年度	62	37	37	100.0
国際文化学科	平成23年度	77	63	60	95.2
	平成24年度	58	44	40	90.9
食物栄養学科	平成23年度	60	53	51	96.2
	平成24年度	67	53	50	94.3
生活デザイン学科	平成23年度	63	53	49	92.5
	平成24年度	59	51	47	92.2
合計	平成23年度	273	216	204	94.4
	平成24年度	246	185	174	94.1

学科	年度	卒業予定者 (人)	進学等希望者 (人)	進学決定者 (人)	進学率 (%)
英語英文学科	平成23年度	73	17	17	100.0
	平成24年度	62	15	14	93.3
国際文化学科	平成23年度	77	6	6	100.0
	平成24年度	58	14	13	92.9
食物栄養学科	平成23年度	60	4	4	100.0
	平成24年度	67	11	11	100.0
生活デザイン学科	平成23年度	63	4	4	100.0
	平成24年度	59	3	3	100.0
合計	平成23年度	273	31	31	100.0
	平成24年度	246	43	41	95.3

※就職率・進学率は就職希望者・進学等希望者数に対する決定者数の割合

3. 経済的支援

【現状の把握】

奨学金の申請などに関しては、入学当初のガイダンスにて、周知を図るとともに、希望者に対しては説明会を開催している。

過去5年間の日本学生支援機構奨学金の貸付実績は資料6-Eに示すとおりである。

また、本学には、授業料等減免制度があり、学生からの要望に応えられるようにしているが、成績基準が厳しくこの制度により授業料を減免されている学生は、毎年1～2名程度であった。近年、長引く経済不況の状況から、経済的に厳しい条件で入学してくる学生が増加傾向にあるため、平成25年度から、成績基準を緩和することにより、減免措置を受けられる学生数が拡大している。

留学生に関しては、私費外国人留学生学習奨励費（日本学生支援機構）及び外国人留学生奨学金（財団法人 岐阜県国際交流センター）の給付を受けたケースもある。

学生のアパート斡旋については、本学に寄せられた情報を掲載した台帳を事務局に置き、学生が自由に閲覧できるようにして、アルバイト従事を支援している。

資料6-E 奨学金貸与採用状況（平成25年6月1日現在）

年度	日本学生支援機構							岐阜県 選奨生 (人)
	第一種		第二種		併用		合計(人)	
平成 21 年度	39	予約 14	49	予約 40	3	予約 3	91	0
		在学 25		在学 9		在学 0		
平成 22 年度	30	予約 14	63	予約 59	6	予約 6	99	1
		在学 16		在学 4		在学 0		
平成 23 年度	30	予約 20	63	予約 60	3	予約 2	96	1
		在学 10		在学 3		在学 1		
平成 24 年度	24	予約 16	54	予約 47	4	予約 4	82	0
		在学 8		在学 7		在学 0		
平成 25 年度	37	予約 23	51	予約 47	5	予約 4	93	0
		在学 14		在学 4		在学 1		

※日本学生支援機構の奨学金分類基準は以下のとおり

- ・予 約…入学の前年度に採用候補者として決定し、短大に進学後採用
- ・在 学…入学後に申込決定採用
- ・併 用…第一種奨学金と第二種奨学金を併せて貸与すること

- ・第一種…自宅生：4万5千円 自宅外生：5万1千円
- ・第二種…3万・5万・8万・10万・12万円から選択

【現状の分析・評価】

奨学金希望者は全員給付を受けている。一方、授業料減免制度は平成25年度から、成績基準を緩和することにより、減免措置を受けられる学生数が拡大している。しかし市の財政状況との絡みで制度的には未だ不安定な状況にあり、近年の学生の経済状況の厳しさと、一方文部科学省をはじめとする就学支援施策の前進を踏まえ、より一層の改善が必要であると認識している。

以上のように、こうした課題は残すものの、学生の経済面に対する援助は、現状では概ね適切に行われていると判断する。

【改善方策の検討】

学生の経済面での援助としては、日本学生支援機構奨学金の貸与が主である。平成25年度に選定基準を改定し、授業料減免制度を活用できる学生数が拡大している。この制度を今後も定着させていくことが課題である。

4. 課外活動への支援

【現状の把握】

本学では、学生自らが組織し活動する学生自治会が設置されている。学生自治会は学生の自主的総意に基づいて組織・運営され、新入生歓迎スポーツ大会や大学祭の運営、サークル（クラブ）活動補助金の配分などを行っている。大学は自治会活動に対して、教育後援会からの活動補助金を支給するとともに、厚生委員会や事務局が必要に応じて助言などを行い、自治会の活動を側面から支援している。

クラブ活動の顧問には本学の専任教員が就いて、活動への助言や支援を行っているほか、学外の指導者によるクラブ活動指導も行われている。

こうしたクラブ活動の目標や励みになるようにと毎年夏季休業中に、6つの体育系クラブによる三重短期大学との交流戦を実施している。

【現状の分析・評価】

学生の自治活動やサークル活動が円滑に行えるように、クラブ室、学生ホール、和室、グラウンド、テニスコート、体育館などの学内施設を設けている。また学生の自主的活動のために、厚生委員会や事務局は、教育後援会に理解を求めて、活動資金の援助を要請している。こうしたことから、とくに運動系のサークル活動は盛んで、活動実績を残している。また、学生自治会活動に積極的に取り組む学生も少なくない。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

更に、この数年の傾向として、近隣で変質者・痴漢などの事件、周辺地域でのトラブルが多くなっている。そのつど掲示、事務局、各学科を通じて、あるいは全学的な行事の際に注意喚起をするなど、警察の協力を得て講習会などを開催して対応している。

【改善方策の検討】

学生自治会や大学祭実行委員会などの自治組織の自主的な企画運営は、概ね活発に行われているが、厚生委員会と学生支援担当職員を通して引き続きサポートが必要である。反面、日常的なサークル活動の停滞に関しては、2年間の活動経験が次に伝達されていくよう、個々の学生の実態を踏まえて、核になる層を育てて新しい形の学生間のつながりを支援していくことが課題である。